

令和4年度大気・水環境等の状況をお知らせします

横浜市は、生活環境に関する環境基準の適否等の現状把握や環境保全に関する施策の効果を確認するため、大気環境や水環境等の監視を継続的に行っています。

この度、令和4年度の状況を以下のとおりまとめましたので、ご報告いたします。

1 大気環境の状況

大気汚染防止法第22条に基づき、一般環境大気測定局（一般局）19局と、主要道路沿いに設置している自動車排出ガス測定局（自排局）8局で、年間を通じた連続測定を行いました。

- 二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO₂）、微小粒子状物質（PM2.5）は、**全測定局で環境基準を達成**
- 横浜市環境管理計画で環境目標値（0.04ppm以下）を定めている二酸化窒素（NO₂）は、**2年連続で目標を達成**
- 光化学オキシダント（O_x）は、前年度に引き続き、全測定局で環境基準に対し未達成

表1 大気測定局環境基準達成率の推移（大気測定局配置図【別紙1】）

年度	項目	二酸化硫黄 (SO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO ₂)		光化学オキシダント (O _x)	微小粒子状物質 (PM2.5)	
		一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
H30	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R元	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R2	達成局数	17/17	3/3	18/18	8/8	18/18	8/8	0/18	16/16	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R3	達成局数	18/18	3/3	19/19	8/8	19/19	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R4	達成局数	18/18	3/3	19/19	8/8	19/19	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%

※達成局数は環境基準達成局数／環境基準評価対象局数を表す

大気環境改善に向けた取組

- ・工場・事業所からの排煙に含まれる大気汚染物質の規制指導
- ・溶剤やガソリンなどに含まれるVOCの削減指導
- ・次世代自動車（電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)）の導入促進
- ・九都県市等広域で連携したディーゼル車対策、光化学オキシダント対策、エコドライブ啓発



EV FCV PHV

2 水環境の状況

水質汚濁防止法第 16 条に基づき定められた「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、横浜市内 21 河川、7 海域及び地下水 26 地点（概況調査）の水質測定を行いました。

(1) 公共用水域水質（河川・海域）

- 人の健康の保護に関する環境基準が設定されている項目は、河川・海域ともに**全測定地点で環境基準を達成**
- 生活環境項目の代表的指標である BOD（河川）の環境基準達成率は 90%。環境基準達成率は、測定開始時より大幅に上昇し、近年は 90%以上で推移

(2) 地下水質

全測定地点で環境基準を達成

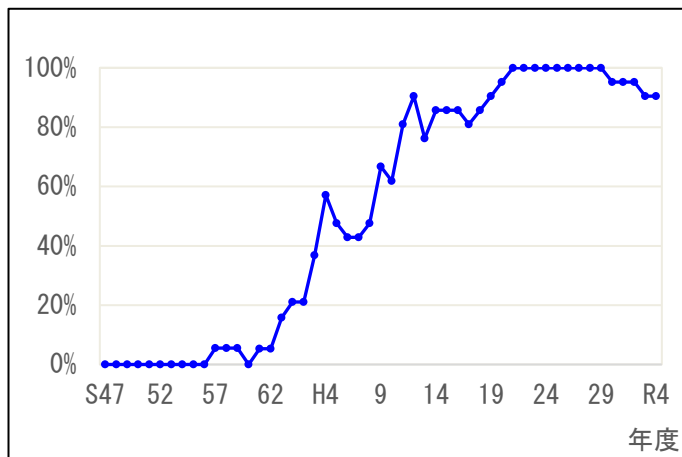


図 1 横浜市河川 BOD 環境基準達成率の推移
（測定地点・測定項目：【別紙 2】参照）

表 2 環境基準達成率の推移

年度	項目	海 域			
		河 川	BOD	COD	全窒素
H30	達成数	20/21	5/7	6/7	5/7
	達成率	95%	71%	86%	71%
R 元	達成数	20/21	6/7	6/7	4/7
	達成率	95%	86%	86%	57%
R 2	達成数	20/21	4/7	6/7	5/7
	達成率	95%	57%	86%	71%
R 3	達成数	19/21	5/7	4/7	3/7
	達成率	90%	71%	57%	43%
R 4	達成数	19/21	6/7	6/7	6/7
	達成率	90%	86%	86%	86%

※達成数は環境基準達成地点数／測定地点数を表す

水環境改善に向けた取組

- ・工場、事業所からの排水に含まれる COD や窒素、りん等の規制指導
- ・水再生センターの高度処理施設の導入促進（窒素、りんの除去の向上）
- ・「東京湾環境一斉調査」など企業及び市民団体等と連携した活動の推進
- ・地下浸透規制等の適切な実施

3 詳細データ

詳細データは下記ホームページからご覧いただけます。

横浜市：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/kanshi_center/kanshi.html

神奈川県：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/taiki-mizu-kisya/r4.html>

横浜市監視センター



2027 年国際園芸博覧会に向けて

1950 年代、横浜市は急速な都市化により、公害が大きな社会問題となっていました。事業者・市民の皆様と共に生活環境の向上に取り組み、現在、環境基準を概ね達成するに至りました。引き続き、環境保全の取組を進め、自然豊かな都市環境の充実を図り、横浜で初めての万博となる国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の開催につなげます。



お問合せ先

<大気・水環境等の状況>	環境創造局環境管理課長	森山 晴美	電話 045-671-2474
<大気環境改善の取組>	環境創造局大気・音環境課長	赤間 知行	電話 045-671-2476
<水環境改善の取組>	環境創造局水・土壌環境課長	百瀬 英雄	電話 045-671-2803

【別紙1】大気測定局配置図

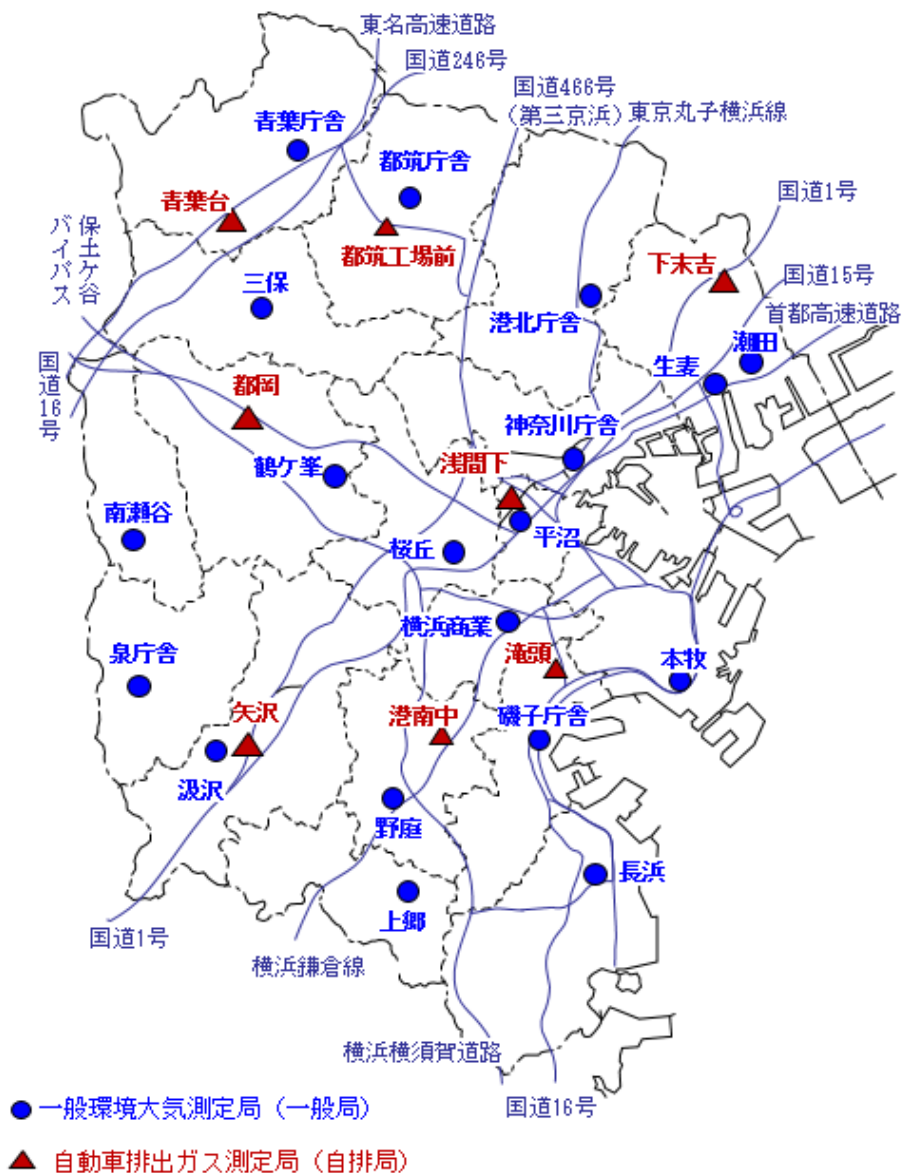



表1 測定項目ごとの測定局数、測定方法等

	一般局	自排局	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	18	0	測定機器による24時間常時監視  PM2.5採取装置
一酸化炭素 (CO)	0	3	
浮遊粒子状物質 (SPM)	19	8	
二酸化窒素 (NO ₂)	19	8	
光化学オキシダント (Ox)	19	0	
微小粒子状物質 (PM2.5)	17	3	



本牧測定局

【別紙2】公共用水域水質測定地点等



平潟橋



横浜港内



アオサギ（平潟橋近辺）

表2 公共用水域の水質測定の内容

測定期間	令和4年4月～令和5年3月
測定地点	河川： 21地点
	海域： 7地点
測定項目	健康項目： 27項目 ※1
	生活環境項目： 12項目 ※2
	特殊項目： 7項目 ※3
	その他項目： 8項目 ※4
	観測項目： 13項目 ※5
測定回数	年12回（月1回）
	河川：環境基準点2回、補助点1回採水
	海域：1回採水（上層(表層)・下層）

※1 人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準が定められた項目（カドミウム、全シアン、鉛など）。

※2 生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準が定められた項目（pH、BOD、CODなど）。

※3 法・条例の排水規制の対象である項目（フェノール類、銅、溶解性鉄など）。

※4 環境基準の達成状況を判断する上で必要な項目（アンモニア性窒素、燐酸態燐、電気伝導率など）。

※5 採水時に現場にて観測する項目（天候、前日天候、水深など）。